

# 市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

配布場所	市役所財務グループ (3階21番窓口)
配布書類	入札参加資格申請要領
配布期間	12月2日(月)～平成26年2月17日(月)(申請受付終了日) ※土・日曜日、祝日、年末年始(12月28日(土)～平成26年1月5日(日))は除く。

市が発注する建設工事、設計・測量・コンサルタントなどの業務委託、物品の購入、役務などの委託、その他の契約にかかる競争入札に参加を希望する方へ、入札参加資格申請要領の配布を行います。

平成26・27年度  
入札参加資格申請  
要領の配布を行います

配布場所 市役所財務グループ  
(3階21番窓口)

※申請要領は、市ホームページの  
入札情報よりダウンロード可

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/zaimu/shigoto/keliyaku/shigoto/index.html>

## 入札参加資格申請方法と期間

- ①申請方法 「あいち電子調達共同システム」より電子申請を行ってください。

◇建設・コンサルタント関係  
<https://www.chotatsu.e-aic.hipj/portal/index.html>

②受付期間 平成26年1月6日(月)～2月17日(月)

※市役所の窓口および郵送による  
申請の受付は行いません。

## 問合せ先

財務グループ  
☎52-1111(内線312・322)

## 高浜市教育基本構想の 実現に向けて④



～高浜を愛し、高浜の良さを学んで高浜でたくましく生きる未来市民の育成～  
「幼・保、小、中一貫教育の推進」

**Q 幼・保、小、中一貫教育の実現のために、今、どんなことをしているの？**

**A** 教育センターグループでは、教育基本構想推進のために各学校や地域から代表者を募り、4つの委員会を立ち上げて検討しています。

また、計画的・体系的に推進できるように、大学の先生など学識者から専門的な指導・助言をいただきながら進めています。

そのなかに、幼・保、小、中一貫教育を推進するために立ち上げられた「異校種間連携推進委員会」があります。

**Q 「異校種間連携推進委員会」ではどんなことをしているの？**

**A** 高浜市が展開していく「施設分離型一貫教育」

実現に向けて、高浜市全体における異校種間連携の強化を図り、幼・保、小、中全教職員が幼児・児童・生徒のようすや異校種それぞれの指導法や教育観の違いを理解できるような体制を整えています。

具体的には、次の3つの事業を学校現場で展開しています。

- ①市内の幼稚園・保育園、小・中学校全職員による「異校種参観」の実施
- ②市内の幼稚園・保育園、小・中学校での「高浜カリキュラム(生活・総合)」の実践
- ③「小・中異校種間連携事業」および「幼・保、小異校種間連携事業」の実践

この3つの事業については、1月1日号で詳しく紹介します。

問合せ先 団教育センターグループ ☎52-1111(内線311)